

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
9-4	株式会社セレスポ 名古屋支店	名古屋市守山区四軒家2-303	R5.3.16	R5.5.15	2か月	株式会社セレスポは、東京五輪・パラリンピックのテスト大会を巡る入札談合事件で、令和5年2月8日、株式会社セレスポの専務取締役が独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の疑いで逮捕された。このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項 (別表3-1 イ)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
9-3	株式会社東急エージェンシー 名古屋支社	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル16階	R5.3.16	R5.5.15	2か月	株式会社東急エージェンシーは、東京五輪・パラリンピックのテスト大会を巡る入札談合事件において、同社及び同社の執行役員が独占禁止法第3条(不当な取引制限)違反罪で、東京地検特捜部により、令和5年2月28日に起訴された。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項 (別表3-1 イ)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
9-2	株式会社水機テクノス 名古屋支店	名古屋市中区栄二丁目2番1 7号	R5.3.16	R5.4.15	1か月	株式会社水機テクノスは、建設業法の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者、監理技術者として工事現場に配置していた。また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し、虚偽の申請を行っていた。これらのことが、同法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、関東地方整備局は令和5年2月10日、同社に対して営業停止45日間を始めとする監督処分を行った。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項 (別表3-6 口)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
9-1	水道機工株式会社 名古屋支店	名古屋市中区栄2-4-12	R5.3.16	R5.4.15	1か月	<p>水道機工株式会社は、建設業法の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者、監理技術者として工事現場に配置していた。また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し、虚偽の申請を行っていた。これらのことが、同法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、関東地方整備局は令和5年2月10日、同社に対して営業停止45日間を始めとする監督処分を行った。</p> <p>このことは、契約の相手方として不適当であると判断し、指名停止を行う。</p>	-	-	要領第4条第1項 (別表3-6 口)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
8-1	五洋建設株式会社 名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄1-2-7	R5.2.16	R5.3.15	1か月	<p>五洋建設株式会社が共同企業体として請け負った道路工事において、同社の現場代理人は、令和3年7月9日に発生した作業員が負傷した事故について、遅滞なく労働者死傷病報告書を所轄の労働基準監督署長に提出すべきところ、同年8月19日に至るまで提出しなかった。</p> <p>これにより、令和4年12月22日、大津簡易裁判所から、同現場代理人が労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けた。</p> <p>このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。</p>	西日本高速道路株式会社	大津市	要領第4条第1項 (別表第3-8)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
7-2	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台4-6	R4.11.17	R4.11.30	2週間	株式会社ニチイ学館は、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医療事務の入札等で、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項(別表3-1 口)及び第6条第3項

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
7-1	株式会社ソラスト 名古屋支社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-12-9 グランスクエア名駅南4F	R4.11.17	R4.11.30	2週間	株式会社ソラストは、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医療事務の入札等で、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から違反事実の認定を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項 (別表3-1 口) 及び第6条第3項

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
6-4	西日本電信電話株式会社 東海支店	愛知県名古屋市中区大須4-9-60	R4.11.3	R4.11.16	2週間	西日本電信電話株式会社は、広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等の際し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項 (別表3-1 口) 及び第6条第3項

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
6-3	中外テクノス株式会社 中部支社	愛知県名古屋市守山区花咲 台2-303	R4.11.3	R4.12.2	1か月	中外テクノス株式会社は、広島市が発注するコンピューター機器の入札等の際し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項 (別表3-1 口)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
6-2	株式会社大塚商会 中部支店	愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20 HF桜通ビルディング	R4.11.3	R4.11.16	2週間	株式会社大塚商会は、広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピューター機器の入札等の際し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令(広島市教育委員会発注分は除く)を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項(別表3-1 口)及び第6条第3項

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
6-1	株式会社KADOKAWA A	東京都千代田区富士見二丁目13番3号	R4.11.3	R5.1.2	2か月	株式会社KADOKAWAの元専務及び元室長が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事に、賄賂を渡したとして、令和4年9月6日に賄賂の容疑で逮捕された。その後、同社会長が、令和4年9月14日に賄賂の容疑で逮捕された。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項 (別表2-3 イ)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
5-1	株式会社鈴木塗装工務店 名古屋支店	愛知県名古屋市南区明円町60番地	R4.10.6	R4.11.5	1か月	株式会社鈴木塗装工務店は、他の建設業者から請け負った大阪府内の民間塗装工事において、建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結していた。 このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、関東地方整備局は同条第3項により、令和4年8月30日に同社に対し7日間の営業停止処分を行った。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	大阪府	要領第4条第1項 (別表3-6)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
4-1	株式会社浅沼組 名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅南3-3-44	R4.8.26	R4.11.25	3か月	千葉県市川市が令和2年に発注した施設取壊し工事において、株式会社浅沼組の元千葉営業所長が、非公表の入札情報を不正に入手し公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日、公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕された。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	-	-	要領第4条第1項 (別表3-4)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
3-1	株式会社西原環境 中部支店	愛知県名古屋市東区葵3-15-31	R4.7.21	R4.8.20	1か月	<p>令和3年8月19日、株式会社西原環境は、愛知県豊橋市いずみが丘処理場内において、水量確認作業等を行わせるに当たり、必要な安全措置を講じなかったことから、作業員が死亡する事故を生じさせた。これにより、同社は令和4年5月23日付けで豊橋簡易裁判所より、労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けた。</p> <p>このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。</p>	豊橋市	豊橋市内	要領第4条第1項 (別表1-8 イ)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
2-1	株式会社銭高組 名古屋支店	愛知県名古屋市中区丸の内1-14-13	R4.6.24	R4.9.25	3か月	防衛省近畿中部防衛局が令和2年に発注した施設新設工事に関し、同局元職員が在職中に漏えいした入札情報に基づき、株式会社銭高組を構成員に含む共同企業体が当該工事を落札し、公正な入札を妨害したとして、令和4年5月31日、株式会社銭高組の元支店長他3名が、公契約関係競売等妨害などの罪で起訴された。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行う。	防衛省	-	要領第4条第1項 (別表3-4)

令和4年度 指名停止運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止期間			指名停止の理由	発注者 又は 発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	(月数)				
1-1	アイサワ工業株式会社 名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦1-2 0-25	R4.6.4	R4.9.3	3か月	防衛省近畿中部防衛局が令和2年に発注した施設新設工事に関し、同局元職員が在職中に防衛省OBのアイサワ工業株式会社社員に非公開の入札情報を漏えいしたとして、令和4年5月10日、元職員が官製談合防止法違反の疑いで、また防衛省OBの会社員が公契約関係競売等妨害の疑いで、逮捕された。 このことは、契約の相手方として不相当であると判断し、アイサワ工業株式会社に対して指名停止を行う。	防衛省	岐阜県各務原市	要領第4条第1項 (別表3-4)